

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-12-13

風呂の風流：いわゆる林間の風流について

天野, 繁子 / AMANO, Shigeko

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

37

(開始ページ / Start Page)

36

(終了ページ / End Page)

48

(発行年 / Year)

1985-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010994>

風呂の風流

—いわゆる林間の茶の湯について—

天野繁次

目次

一、はじめに

二、「林間の茶の湯」

1 「林間の茶の湯」の歴史的位置

2 「林間の茶の湯」への疑問

(1) 「林間の茶の湯」の言葉の発生について

(2) 開茶論について

三、文明元年の一連の風流をめぐって

四、むすび

一、はじめに

永島福太郎⁽¹⁾によると、喫茶の風は、平安時代初期にその萌芽がみられたが、末期には、遣唐使中止のために、一時衰えをみせた、という。

しかし、鎌倉時代に入ると、大陸との交通が再開され、茶の輸入も再び盛んになったようである。入宋再度に及ぶ明庵栄西が、

『喫茶養生記』一巻を記して將軍源実朝に一盞の茶と共に呈したというのには、喫茶史上に一時期を画した。名茶の產地相尾は榮西が将来した茶種を、明惠上人が植えたものに始まるといわれている。喫茶の風が盛んになった理由は、その医療的効能というよりは、別の形に転化したからであろう。すなわち、茶会、開茶などの趣味的方面に取りあげられたからである。茶会は同好的士が集まり、喫茶風流をなさんとしたものであるが、月雪花を見て心を和ぐ風情のものであった。酒宴と同趣のもので、酒宴のはじまりに行なわれた喫茶後に、酒宴と並行して行なわれた場合もあるが、酒宴に対して茶会をするという傾向が強くなるものであった。特に茶会では開茶ということが鎌倉末期から室町中期までの間、非常に盛んに行なわれている。これは南北朝期、佐々木道誉によつてよく代表される。

開茶は茶の品種の上下を飲み分ける競技で、これに賭物がある。賭物は、平安時代から諸道において行なわれたことであり、連歌などには金錢が賭けられた例もある。

鎌倉時代末期に茶種が各地に植えられた中で、開茶においては、最上のものが京都高雄の樹尾茶で、本茶といわれる。その他の茶は、非茶とされた。この本非を飲み分けるのである。室町時代になると、山城宇治の茶があらわれ、これが上茶とされるのである。

大乘院經覺の『經覺私要抄』⁽²⁾（以下『私要抄』と略す）の文明元年（一四六九）五月二三日条には、「茶上下二器、一ハ宇治茶、一ハ椎茶」などと見えている。じつは、小論のテーマである「林間の茶の湯」という言葉はこの『私要抄』に由来する。

「林間の茶の湯」とは一体どんなものであろうか。また、先学は「林間の茶の湯」を茶道史の上において、どのように位置づけて来たのであろうか。從来、林間について、管見の限りでは、茶道通史における一事象として取り扱われているにすぎない。最近のものは、熊倉功夫氏の『茶の湯』（教育社、昭和五二年）に茶会の趣向の始まりとして取りあげられており、それが今までの先学の最大公約数的な研究となっている。

「林間の茶の湯」とは何であろうか。「淋汗」とは夏の風呂のこと、「林間」は「淋汗」の当て字で風流を尽した茶会であった。湯壺（湯殿）に入って喫茶し、且つ酒食を楽しんだ遊宴とある。⁽³⁾林間の語に関しては、『下学集』⁽⁴⁾（能芸門第一〇）に「淋間夏風呂也」、また、『洞上僧堂清規』⁽⁵⁾（卷二 開浴法）に、「暑天ハ毎日淋汗ス」とあって確かに「夏の風呂」については間違いない。そこで小論では、先学がいうように、その当時「林間の茶の湯」なるものが本当に存在したかどうか、そしてその実態はいか

なるものであったのか、を探つてみたい。

茶道文化史界においては、今までこのようなテーマが、あまりに、興味本意に取りあげられてきた、といわねばならない。ここでこのテーマを取りあげることは、茶道成立期にむかう時代を改めて掘りさげることになり、ひいては通説の是非を問い合わせる「林間」を主に使用したい。

二、「林間の茶の湯」

1 「林間の茶の湯」の歴史的位置

茶道の歴史をみると、鎌倉後期から南北朝期にかけて、遊興の方から「闘茶」といういわゆる茶会の型式と、精神的なものを背景にした禅院における「茶礼」との二通りの流れが生じてくる。もちろん、その間にあって広く一般的に喫茶の習慣も高まつて、るのであるが、この二つの流れのうち、闘茶の方は、南北朝時代に非常な高まりを見せた。しかし、この闘茶はしばらく流行したあと、室町中期には、「順事茶」⁽⁶⁾として出てくるよう、闘茶そのものが習慣化してしまう。そしてついにはほとんど行なわれなくなってしまうのである。

また、禪院の「茶礼」の方も、北山文化に統いて足利義教へ、そして義政の東山文化へと引き継がれ、「書院の茶」として大成する。この義教につぐ義政時代こそが茶道史上において、画期的

な時代となるのである。すなわち、「遊興的」な流れを、「精神性」と結びつけ、ついに、「茶の湯」として大成した時代であつた。それ以後は、次第に洗練されて行き、近世初頭にいたり、「佗び茶」へと脱皮する。

このような時代を背景にして、遊興としての流れの方で、最後ともいえる「林間の茶の湯」が、突然に燃え上るように行なわれたのである。ここで先学の「林間の茶の湯」についての諸論をまとめてみると、遊びの面の単なる賭事としての闇茶から、茶を飲むための趣向を含んだ新しい茶会への“結節点”として「林間の茶の湯」をとらえている。つまり、今までには、茶そのものが、勝負事の「道具」でしかなかったのに対し、後世、茶を飲むために色々と趣向を設けるようになった。すなわち、その会を営む主人の力量に応じて、「茶会」を演出するのであるが、その大きく変化していく最初の茶会として、「林間の茶の湯」が位置づけられてきたわけである。

2 「林間の茶の湯」への疑問

(1) 「林間の茶の湯」の言葉の発生について

ここで念のため、「林間の茶の湯」についての先学の説明をみておこう。

① 永島福太郎氏「茶道の成立」(『中世文芸の源流』一四九頁)
特に茶会では闇茶といふことが行はれた。闇茶は茶の品種の上下を飲み分ける競技で、これに賭物があった。(中略)
室町時代になると、山城宇治の茶が著れ、これが上茶とされ

るのである。大乗院経覚の私要抄の文明元年五月二十三日の条には、「茶上下二器一ハ宇治茶一ハ雜茶」などと見えて居る。

桑田忠親氏『日本茶道史』(七五頁)

文明元年には興福寺衆徒の古市播磨守一党が淋汗の茶湯を催している。すなわち、同書の同年五月廿三日の条に(中略)茶会は上茶が宇治、下茶が雜茶で、この二種を飲み分ける。やはり一種の闇茶会である。

③ 熊倉功夫氏『茶の湯』(一一五〇七頁)

(1) 有名な『經覚私要抄』の淋汗の茶を次に記す。史料をまずあげよう。(中略)

問題は次だ。風呂で茶の湯がおこなわれ、茶が二種類で一つは宇治茶、もう一種は、椎(雜)茶というから、本茶と非茶を飲みわける闇茶がはじまつたわけである。(傍点筆者、以下同)

(2) 先学(永島・桑田両氏II筆者注)は、こうした茶会を「淋汗の茶の湯」として中世の民衆的な茶の湯の一形態として注記してきた。

右にみるように、三氏は、「林間の茶の湯」または、「林間の茶会」と称して、必ず『私要抄』文明元年五月二三日条を引用している。そこで、その日の条を次に引用しておこう。

今 日 林間初之、召仕者共並古市一族若党相交可燒之由仰付了、於風呂ハ茶湯在之、茶上下二器、一ハ宇治茶、白瓜二桶、山桃一盆、又素麵在之、荷菜相副之、有墨榦斗榦置之、予入畢、則有一献、上後古市以下一族若党長井、横井、蕨原者共

大方百五十人計入云々、男党悉上テ後、古市女中入了、則自是可入之由仰故也、麵一鉢、瓶子古市へ遣了、又西古市母、素一瓶、（長田家則）、麵一鉢、遣了、自古市女中以兵庫助悦賜了、も
もちろん、林間の風呂についての史料は他にもたくさんあるし、林間に付隨する「茶」についてもかなりある。しかし、右の史料は、その中で、非常に記載が詳しく、しかも「茶上下二器」というように具体的に書かれていて、茶会の形式がわかりやすいものである。

しかし、ここでやりかえって史料を見るとき、「林間の茶会」、あるいは、「林間の茶の湯」という言葉は、史料をいくら読んでも出てこないのに気がつく。熊倉氏の(句)にいみじくも指摘しているが、考えるに、これは先学がつづった「造語」ではなかろうか。しかし、造語であっても、「林間の茶の湯」なる言葉が妥当な表現として疑いを持つ余地がなければよい。だが本当に「林間の茶の湯」なのであらうか。一体、この「造語」が、何時、誰によつていわれたものであろうか。しかもその後はまったくこの言葉が疑わずに使われている。そこで、これについてまずみておきたい。

永島氏『中世文芸の源流』（一六五頁）には次のように記されている。

経覧が徒然なるままに風流を催す際に、古市家の人々を招いたり、また古市家が催して経覧を招いたこともあらう。経覧の日記たる私要抄の文明元年五月二十三日の条には、古市館に於いて林間風呂がはじめられ、経覧の従者や古市の若党

が風呂番に廻り、まず茶会があり、次いで経覧をはじめ、古市一族及び若党等百五十人ほど、次いで古市の女中衆が風呂に入つて居る。此の林間風呂は、種々の装飾が行はれたもので、同じく七月三日の条には、「今日有林間、又有茶湯、又被立花、風呂中荘觀見物ナル者也」とあり、また茶湯・立花に際しては、懸物とか花瓶とかの道具立に意を凝らしたもので、「郷者共衆人令群集見物」と記されて居る。

このように「林間風呂」あるいは「茶会」という表現は出てくるが、「林間」と「茶会」がくつついて、「林間の茶会」とは出てないのである。ところが、桑田忠穎氏『茶道辞典』ならびに、永島氏『中世の民衆と文化』⁽⁸⁾には、「淋汗の茶事」文化として発表されている。それ以来、「林間の茶会」、あるいは、「林間の茶の湯」としてその言葉が定着し、通説となつたと思われる。

(2) 聞茶論に関して

『私要抄』文明元年五月二三日条を「林間の茶会」とみなす光学の根拠は、文中に「茶上下二器、一ハ宇治茶」とあるからである。この記録を永島氏から熊倉氏にいたるまで、聞茶が行なわれたと解しているのである。

もしこれが聞茶ならば、風呂あがりに、あがり屋で聞茶の会を楽しみ、そして色々なものを飲み食いした、という情景をほうふつさせる史料にはなりうる。しかし、この「茶上下二器」だけの記述で実際に聞茶といつていいのであらうか。また、「一ハ宇治茶、一ハ椎茶」の記載を「本茶（宇治）と非茶（椎茶）を飲みわ

ける闘茶」と解釈してよいものであろうか。
私は、これは、闘茶ではなく、単なるお茶、つまり、一つは高級なもので宇治茶、一つは下用の物で雑茶、とみるべきであると考えている。そこで、その意味を少し考えてみよう。それは、すぐその後の記事に、経覚が風呂に入った後、古市胤栄以降一五〇人が入浴したと書かれていることからおこる疑問である。

時間的経過が定かに書かれていないが、「本茶、非茶」を飲みわける程度の闘茶会とはいえ、何服か出してその中に本茶がいくつ出たかというのが闘茶のルールである。したがって、経覚とその何人かのとりまきがこれを行なったにしても、かなりの時間が必要である。それを風呂のあがり屋でやるわけだから、他の人は闘茶が終るまで、風呂に入ることが出来ない。

では、どんな風呂を想像すればいいのであろうか。この頃の風呂は現在のように、湯がどんどん後から出て来たり、大きな湯舟があるというような風呂ではない。当時は蒸し風呂と、湯舟の両方とがあったようである。しかしながら、いずれにしても、お湯をわかす湯屋がうしろにあり、そこから蒸気なり、お湯なりを浴室におくつたのである。⁽³⁾

それでは、文明元年五月二三日には、どんな風呂が使用されたのだろうか。かりに、一五〇人が入るとなると、湯舟の風呂では、使用する湯量が多すぎて物理的には無理である。蒸し風呂で汗を出しておいて、外に出てから汗を流す。これならば一五〇人でも難しくはない。しかし、蒸し風呂であったとしても、「闘茶」を行なえるほど広い場所はないようと思われる。

では、史料中の「茶湯在之」という言葉は何を意味するのだろうか。先学がいう「茶会」をあらわす言葉であろうか。次に示すのは、経覚が茶会（闘茶）を催した時の『私要抄』の記事である。

① 嘉吉四年正月一七日条

一 入夜有茶会、其衆予・慶寿・沙弥乗觀・良均房・英盛・菊寿・宮鶴、一勝賞翫之由令約諾了、慶寿一勝也、則先良均房可沙汰由申之、（下略）

② 嘉吉四年正月二三日条

一 茶会在在之、

③ 文安四年正月一〇日条

一 入夜茶興行、若衆等十八人、懸物予出之、（下略）

④ 康正二年正月一五日条

一 於古市城有茶会云々、為翫如意質也云々、

①の茶会は、「一勝」、「慶寿一勝」とあることから、闘茶のことであろう。②は「茶会」とあるだけでどんな会かは不明である。③は、「若衆等十八人懸物」と記されているから、この会も闘茶とうかがえる。④も同様であると推測される。かく考へると、少なくとも、経覚自身は闘茶を表わす場合には、必ず「茶会」と書き記している。とすれば、「茶湯」は、「茶ゆ」ではなく「茶とう」ではなかろうか。すなわち、「煮出し茶」のことと考えられるのである。

ここで注意しなければならないのは、都合よく「茶会」の条ばかりを、『私要抄』から、一方的に引用したようにみえることで

ある。しかし、経覧は、必ず闇茶のような茶にウエートをおく会の場合には、「茶会」という言葉を使い、「茶」を物質的な名詞として表現する時には、「茶以下⁽¹⁰⁾」または、「茶湯」の形で書いている。このように、言葉の上からも「茶湯」は闇茶とはいえない。

以上、「林間の茶の湯」という言葉からと、闇茶に対しての疑問の面から触れてきた。かく考えると、先学が使った史料、すなわち文明元年五月二三日条からは、「林間の茶会」、あるいは「林間の茶の湯」といわれるほど、この場合の「茶」には、大きな主体性はみられない。もちろん、確かに林間において茶が飲まれたことは事実なのであるから、林間における茶を全く否定するものではない。しかし「林間の茶の湯」といった場合には、「林間」と「茶の湯」とが言葉の上で対比しておかれてくるため、風呂と茶会との両方があつたというようによく誤解される。

私は、五月二三日条に関しては、風呂からあがつた後、人々は当時かなり貴重な飲料であったお茶（そのうち、高級な人は、「宇治茶」、下級な人々は、「椎（雜）茶」）を飲んで、簡単な宴をかこんだと考えたい。小論の副題を、「いわゆる林間の茶の湯について」としたのも、このためである。

三、文明元年の一連の風流をめぐって

南都古市で行なわれた一連の風流は、毎年七月の盂蘭盆を中心とし催されたものである。『私要抄』から、七月一六日を中心に行なわれた。

風呂の風流（天野）

ろつてみよう。

(1) 文安四年七月一六日条

及畠自吉岡古市胤仙父、風流為之、猿樂也、風流大岩戸ノ事也、

(2) 長禄⁽¹¹⁾二年七月一六日条

一 入夜卒都婆堂者共令風流來了、先有笠、次驚二人舞之、次延年之儀歟弁大衆三人裹頭衣、次夫催、次催兒歟、(下略) 寛正三年七月一六日条

一 可有風流之山、古市春藤丸色々結構召仕者共マテ招寄之間

僧正可被來見之由、遣狀了、(下略)

(3) 文明元年七月一七日条

今日者不可見物之由思賜之處、衆人事外令群集、色々有風

流之由、面々申勸之間、向棧敷見物了、(下略)

このように毎年夏になると行なわれているもので、文明元年(一四六九)に突然出てきたものではない。しかし、後述するが、文明元年における一連の風流は、平年とは違う異様とも見える盛り上がりであった。

この南都における風流については、和田義昭氏⁽¹²⁾が詳しく述べてゐる。

中世奈良の代表的な風流に延年の風流がある。それは、造りものと劇的要素を兼ねそなえたものである。これが奈良および近郷の盂蘭盆の風流としてとり入れられ、念佛の風流となる。この念佛の風流は、念佛踊りとなり、また盆踊りへと発展した。

このように、この風流は「造りものと劇的要素を兼ねそなえたもの」と思われる。この「念仏の風流」は次の史料のように非常に流行している。『私要抄』の文明元年七月一四〇条には、

一 南都ヲトリ自家中停止云々、

また同一六日条には、

風呂釜破損之間、三千疋計煩云々、仍以勧進可沙汰處、近
日奈良ヲトリ禁制之間、人々無念之由存之間、自今日ヲト
リヲ取立、面四五間ノカリヲ立テ、其内ニテヲトリヲ沙
汰、奈良田舎者共在之、（下略）
とみえるよう古市では、「奈良ヲトリ」が禁制されている間に
も「カリヤ」を立ててその中で行なっているほどである。
この風流に対し、『私要抄』では、宝徳二年六月二三日条が、
「林間」という言葉の初見である。

一 有林間、当坊上人焼之、茶以下被結構了。（12）

確かに、宝徳元年（一四四九）の夏、（六月二九日）にも「風
呂」との記事があるが、しかし、その頃、経覚はまだ古市氏と密
接な関係ではなく、また、経覚自身にはまだ宝徳元年の時期「風
呂」のことを、「林間」という言語上の意識はなかっ
たようである。この時期は経覚が隠居して、しばらくたつた時期
にあたり、この後の記事の書き方からみて、経覚と古市氏が突然
に交際しはじめた頃なのであろう。経覚は『大乗院寺社雜事記』
を書いた尋尊をはさんで、前後二回ずつ計四回興福寺別当になっ
ている。^{（13）}そして、文安四年（一四四七）に古市胤仙の時代に隠居
して文明五年（一四七三）に逝去した。

さて、永島氏によれば、古市氏は、奈良の東南方四キロメート
ルほどに所在する古市の土豪だった。この古市の地名は鎌倉時代
末期にはじまる。ここに開かれた福島市を、領主の大乗院門跡が
その膝下の奈良大乗院内に移して南市としたため、福島市の地に
は古市の称がおこつたのである。この移遷は正応のころ（一二九
〇年前後）で、乾元元年（一三〇二）には南市祭もはじまっ
て、正中二年（一二三二五）に古市但馬公というのが現われ、その
館に大乗院門主が、敗戦して隠居したのである。これが衆徒古市
氏のおこりというのに近いし、それが大乗院門跡に所屬するゆえ
んが知られる。興福寺僧兵の衆徒、國民といふのは、鎌倉時代
のはじめ頃から在地領主らを興福寺がその「御家人化」したもの
で、旧縁（譜代）のある有力者を御家人の衆徒、新付の者は國民
と格づけし、國民には円頂を強いぬ代わりに准御家人化したので
ある。衆徒には興福寺から入部せしめたもの、國民には土著が多
いという特徴がある。古市氏は大乗院門跡から送りこまれた莊官
僧の土着したものといえる。やがて衆徒・國民は一乘院・大乗院
の両門跡に分属することになり坊人と称された。古市氏は大乗院
門跡の坊人となつた。^{（14）}
このような歴史的背景を持つ古市氏は、すでに大和の一大名とな
つていて文明元年（一四六九）当時は古市胤笑が跡を継いでい
た。この古市氏が、「九条禪閑御息」で、前の興福寺別當、そして、本願寺蓮如上人の親族といわれている安位寺経覚を隠居所に
迎え入れ、そのバトロンになつたのである。かような経覚は、撰
家の出身だから、文化的趣味も高いし、教養もあろうと思われ

る。経覚の文化的趣味と、古市氏の文化欲と経済力、ならびに風流の渗透と相まって、宝徳二年（一四五〇）から「林間（風呂）」が始まり、孟蘭盆行事と重なって、「林間の風流」へとエスカレートしていったのではないだろうか。

次に、「風呂」が「林間」と呼ばれ、それに風流が附属していく様子を『私要抄』の年を追ってみてみたい。

(1) 宝徳二年六月二二日条

一 有林間、当坊上人焼之、茶以下被結構了、

(2) 享徳二年五月二六日条

一 在風呂、懷舜觀禪院、焼之、於風呂以藤葉、素麵等令賞翫了、
学侶・方衆等七八人在之、并玄深・經胤・辨舜來合了、

(3) 康正三年

六月一日 一 林間、始之、

一四日 一 有林間、

一七日 一 有林間、玄深燒之、

二〇日 一 有林間、畑男燒之、

二二日 一 林間、覺朝燒之、

七月四日 一 林間、古市燒之、麦麺以下調進了、

長徳二年

五月四日 一 自今日林間始之、覺朝燒之、

一八日 一 有風呂、吉阿燒之、

二一日 一 有風呂、經胤燒之、

二四日 一 為風呂、禪定院被來、児藤千代・辨舛・
泰弘被具了、北面少々在之、御膳并麵等

林間は夏の風呂のことであるが、康正三年（一四五七）六月一日と長徳二年（一四五八）五月四日に、「林間始之」、あるいは、「自今日林間始之、覺朝燒之」とあるように、いわゆる古市における一連の夏の行事としてみることが出来る。その後、何日間かおきに定期的に「林間」が行なわれている。すなわち、「林間」の定着がみられる。風流は、先述したように「盆の風流」としてみられる。たとえば寛正三年（一四五七）七月一四日から盆の行事についてみると、風流は七月一四日から一七日にかけて行なわれている。⁽¹⁵⁾そしてこの「盆の風流」は、古市氏の郎党によって行なわれている。⁽¹⁶⁾また、先の「林間」の担当者も古市氏の家人で構成されている。⁽¹⁷⁾

ここで考えるに、「林間」と「盆の風流」共に、夏期行なわれるものであるが、次第に、それぞれ発展していき、文明元年に至り、「林間の風呂」に風流が飾られるようになつたのではないかろうか。しかし何故、盆行事が、盆の期間以外の時に行なわれるようになったのかは、宗教史的な面からも考察しなければならないが、文明四年（一四七二）七月一日条には、「一、自今日ヲトリ念仏在之」とあり、本来七月一四日から行なわれる飾り物しない踊りさえも、この年七月一日から始められていることからみて、風流自体がかなり自由に行なわれていることがうかがえる。

では、ここで文明元年に突然に燃えあがるようになされた「林間の風流」についての、『私要抄』の記事をみておきたい。

(A) 文明元年五月二三日条（前掲）

(B) 文明元年五月二十四日条

一、今日風呂立之、殿原共妻可入之由仰了、其次ニ地下人男女同可入之由仰舍了、自朝及酉刻燒之畢、畏申云々

(C) 同年七月三日条

今日有林間、迎福寺坊主勝觀坊、并恵光坊、伯晝記、今阿四人燒之云々、折三合、瓜濟々、檻等、又有茶湯、又被立花、風呂中、在觀見物ナル者也、今日衆中カセ衆徒共五六人、吉市へ招請間、以次彼等も入云々、

(D) 同年七月一〇日条

一、今日有林間、畑經胤燒之、午刻申案内間入了、折五合、檻二三荷、瓜二盆、ハシカミ一鉢、酒月書絵、又懸字二幅東西懸之、立花、又水舟之上ニ小屏風ヲ立て、懸絵一幅在之、花二瓶、香呂一置之、湯舟ノ天井ノ上ニヲシマハシテ花ヲ立て、郷者共衆人令群集見物畢、一献素麵也、蓮葉ヲ為器物、面々及大飲之間令醉過云々、若干煩歟、

(E) 同年七月二十四日条

一、今日有林間、山村并同東入道父子焼之、於風呂者東燒之、至一獻者山村武藏父子當之云々、檻三荷、折二合、其外満中等在之、風呂、湯壺等ニ松ヲ立、近此風情也、又竹ヲ立、本ニ筭在之、愚老上庭ニハ屏風片方立、筵上ニ者円座、有茶湯、東限ニ仙翁花立之、隨分結構也、

(F) 同年七月二七日条

今日在林間、頭人顯宗阿闍梨、禪僧止、勸聖道一人、四条時衆一人、下村正忍五人燒之、午下刻申案内之間入了、風呂

莊嚴甚美麗也、風呂湯壺上ニ三方懸垂簾、有風鈴、其前五六瓶立花、置香呂、湯壺之外ニ色紙ヲ押、色々紙也、檻二双、卷皮進之、予上所ニ棚ヲ置テ、折酒月以下在之、頗尽美了、驚目之外無他者也、

右は、「林間」において風流がなされた記録である。以上でわかるように、この場合の風流は、あくまで飾り物の風流で、風呂に入るために色々趣向したのであろう。しかし、文明三年には、風流でなくて、次掲の表にみるよう六月三日から「功德風呂」が定期的に行なわれている。

月 日	記 事
6. 3	有功德風呂
15	有功德風呂入
19	有功德風呂入
20	今日有功德風呂了
7. 7	風呂自是立之
16	念佛湯在之入了

『私要抄』の文明三年各日条による。

すなわち、ここでは、経覧は「林間」といわずに「功德風呂」と書いている。「功德風呂」と「林間」とをはつきりと区別しているのは、宗教的な風呂と、楽しみの風呂とを意識的にわけたためであろうか。このあと文明五年(一四七三)に経覧は死去する。以上、文明元年における林間においての「茶湯」の史料を取り

あげた。確かに、「茶湯」と書かれているが、この「茶湯」を私は先述した通り、開茶とはみない。しかし現実的にみて、風呂あがりに「茶湯」を出す場合、「茶」という特別なる飲料物という性質からして、古市胤栄は、経覚という大乘院からの隠居、つまりもと興福寺別当に對して、一通りの手順を用いたのではないかと思われる。すなわち、『看聞御記』永享四年一〇月九日条には次のごとくみえる。

大光明寺入風呂両宰相、長資朝臣、隆富朝臣、（中略）先指月ニ行次入浴室了、於大通院長老謁、有茶礼、干飯茶子等食之、帰了於

局有益酌、（下略）

これは後崇光院（伏見宮貞成親王）が大光明寺にて入浴後、「茶礼」を受けた記録である。安位寺経覚と後花園帝の父である後崇光院を並べるのは一考を要するけれども、経覚が九三家の出身であることから、いずれも高級公家である。したがつて、地方一大名の古市氏としては、もてなすための手順次第はあつたであろう。つまり、『洞上僧堂清規』（卷二 開浴法）に

寒月ハ五日ニ一浴シ、暑天ハ毎日淋汗ス、（中略）或ハ浴後ニ

施主茶菓ヲ設バ、如法ニ喫茶シ、施主ヲ謝シ帰寮ス、（下略）と見えるのは「茶礼」である。古市氏がこのような「茶礼」の佳例によつたものではないかも知れないが、堂上公家に對して茶湯をもてなすには、一通りの手は尽したにちがいない。すなわち、経覚が風呂からあがつたあと、風呂のあがり屋か、またはその近くの部屋まで案内し、そして茶以下の物を手順にしたがつて、うやうやしく差し上げたと想像できる。このようにする事が、「林

間の風流」における一つの趣向であったのだろう。

以上のように考へると、「茶湯」はあくまでも、「林間の風流」の中ににおいて一つの個有名詞でしかなく、「林間の茶の湯」とするにはあまりにも無理な点が多いと思われる。

近世初頭の「茶会」のような意識は古市かいわいにはなかつたのではないだろうか。

四、むすび

はじめにこの項で記したように、先学は『私要抄』文明元年五月二三日条を、「林間の茶の湯」と称し、

(1) 茶会の趣向の發生

(2) 中世の茶から近世の茶への結節点の二点から、高く評価している。しかし小論は、今まで述べきたつたように「林間の茶の湯」を否定した。したがつて先学がいう評価も否定した形になる。この点について、私は別な観点から取りあげたい。

先の史料、文明元年（一四五九）、古市氏は胤栄の時代であった。その後文明五年（一四七三）に経覚が逝去し、同八年（一四七六）に胤栄が隠居する。そしてその後胤栄の弟澄胤が、興福寺より還俗して古市氏を繼ぐ。この時期茶道史上重要な人物が登場する。すなわち「佗び茶の祖」といわれる南都称名寺の珠光である。珠光から澄胤に宛てた一紙が残つてゐる。⁽¹⁸⁾

此道、第一わろき事ハ、心のかまんかいやう也、こう者をはそ

ここに文明元年（一四六九）に「林間の風流」を沙汰した国人の名を列挙する（次表）。

月 日	考	備
7月3日	坊主記坊阿胤子子梨道人五人	湯あり
7月10日	福寺觀書光經父道阿聖	湯なし
7月24日	今村入宗聖道忍正時	湯あり
7月27日	畠山東頤禪下村正四條時	湯あり

『私要抄』の文明元年各日条による。

ねミ、初心の者をへ見くたす事、一段無勿躰事共也、こふしやにハちかつきて一言をもなけき、又、初心の物をはいかにをもそたつへき事也、此道の一大事ハ、和漢之さかいをまきらかす事、肝要肝要、よりしんあるへき事也、又、当時、ひゑかるゝと申て、初心の人躰かひせん物、しからき物などもて、人もゆるさぬたけくらむ事、言語道断也、かるゝと云事ハ、よき道具をもち、其あわひをよくしりて、心の下地によりてたけくらみみて、後までひへやせてこそ面白くあるへき也、又、さへあれ共、一向かなへぬ人躰ハ、道具にへからかふへからす候也、いか様のとり風情にても、なげく所、肝要にて候、たゞかまんかしやうかわるき事にて候、又ハ、かまんなくともならぬ道也、銘道ニいわく、

心の師とへなれ、心を師とせされ、と古人もいわれし也、

この「珠光吉市播磨法師宛一紙」は、風流の茶会史料として扱つてよいかどうかは一考を要する。しかし、私は珠光と澄胤が交渉のあつた可能性をこの史料にみたい。すなわち、兄胤榮が経覚を中心にして「林間の風流」の中で茶湯以下を飲食し楽しんだのをみた當時、興福寺の住僧澄胤は、南都の珠光から「佗び茶」に属する「茶」を見聞きしたことと思われる。さすれば、澄胤が兄胤榮の風流における茶の姿を見て、己れの茶の方向を変えたとしたら、別な意味で改めて「林間の風流」を再評価できるのではないかろうか。すなわち、古い形の茶からの訣別、そのための引き金としてである。この時期をさかに茶は近世的な茶へと変容していく。

風流を沙汰すると記すが、これは新をたくという單なる動作の言葉ではなく、その日行なわれる風流以下いっさいの経済的負担を負うという意味である。したがつて相当経済力がなければ請け負えないものであるが、古市氏を中心とした国人達が、ときの文化人であった安位寺経覚に直接風呂を中心とした風流をごちそうするわけであるから、かなりの経費を要したであろう。しかもライバル的な国人達が順番に行なうのだから、それなりに頑張らなければならぬ。すなわち、「功徳風呂」的な意味を持つ風呂と風流の餌り物、それに飲食が付随すれば、経覚ならずとも他の国人や衆徒、そして民衆とも結びつきが持てる。沙汰する者としては、それなりにメリットを考えたのではないか。ここにも国人層

の台頭を見ることが出来る。この国人層の結びつきや台頭と文化的な面での「茶」が、この後どのように発展していくのであろうか。これから研究に待ちたい。

そして、最後に、文明元年（一四六九）の「林間の風流」が、どうしてこの一年だけにあつたのかを推測してみたい。

経覚は、第四度目の興福寺別当を、古市迎福寺にて請け取つている。この応仁三年（一四六九）は四月二八日に文明に改元された。ここで飛躍した推測かも知れないが、私は次のように考へている。よわい七五才の経覚が古市迎福寺において四度目の別當になつた。大和は興福寺の一国守護であることから、経覚の後援者であり、一大名的な質をもつていた胤栄にとつては画期的なことであつたと思われる。ここで古市胤栄は、郎党、取巻き達と共に風呂好きであった経覚にその夏「林間の風流」を贈つた。このよう考へたらいかがなものであろうか。経覚がいかにも楽しそうに、その日記に記しているところをみるとそう思はずにはいられない。

以上に述べた「林間の風流」を、従来は「茶会」「闇茶」と解してきただが、「茶湯」という意味にとるべきではないか、ということを論じてみた。

註

- (1) 永島福太郎「茶道の成立」（『中世文芸の源流』）河原書店、昭和二三年）一四六〇九頁。
- (2) 『経覚私要抄』の引用は、長禄四年までは『史料叢集』本を、応仁以降は『大日本史料』第八編を利用した。

- (3) 村井康彦『國錄茶道史』（淡交社、昭和五五年）
- (4) 『下学集』（古辞書叢刊本）九四頁。
- (5) 以下、『洞上僧堂清規』（曹洞宗全書刊行会本）五二頁。
- (6) 月九日条に、
大光明寺入風呂、光台寺舎隣之間、兩宰相、長資朝臣、
隆富朝臣、重賢、経秀、承泉等參、先指月ニ行、次
入浴室了、於大通院長老謁、有茶礼、干飯茶子、帰了於
局有益酌、就松永事淨喜申沙汰也、抑管領上表治定、
細河右京大夫被補、來十三日出仕初云々。（下略）
- (7) 九頁。
桑田『茶道辭典』（東京堂出版、昭和三一年）六一八
- (8) 永島「淋汗茶湯」（『中世の民衆と文化』）創元社、昭和三年）一四七頁。
- (9) 藤浪剛一『東西沐浴史話』（人文書院、昭和六年）八六
七頁。
- (10) たとえば、『私要抄』宝徳二年六月七日条に、「一 自今
日林間在之、播州始之、可為中二日云々、茶以下在之、
予入了」とある。
- (11) 和田「風流踊りから盆踊りへ」（『芸能史研究』六一号）
二二頁。
- (12) なおこの他、六月二七日、七月三日条にも「林間」の記
事がみえる。
- (13) 「興福寺別当次第」卷五（『大日本佛教全書』木）四九〇
五三頁。

		経覚の別当在任期間	
	西歴	年号	
1	1426 （	応永 33年	
	1428 ）	正長 1年	
2	1431 （	永享 3年	
	1435 ）	永享 7年	
3	1461 （	寛正 2年	
	1463 ）	寛正 4年	
4	1469 （	文明 1年	
	1473 ）	文明 5年	

(14)

永島福太郎「古市澄胤」(『戦乱と人物』〔吉川弘文館、昭和四三年〕)、一四九〇—一五〇〇頁。

(15)

『私要抄』七月一四日、一六日、一七日条参照。

(16)

『私要抄』文明元年五月二三日条参照。

(17)

なお、そのあと、八月三日、六日、八日、一二日、二三日、二六日にも行なわれている。

(18)

「珠光古市播磨法師宛一紙」(『茶道古典全集』第三卷〔淡交社、昭和三五年〕)三頁。

〔附記〕

末筆になりましたが、本稿作成にあたり、懇切、丁寧に御指導賜わりました指導教授中野栄夫先生、および多大に御教示下さいました石田雅彦氏に対し、厚く感謝の御礼を申し上げます。